

島根県の支援事業について (女性活躍の推進)

令和 7 年 5 月 22 日

いいけん、
島根県

誰かが、誰かの、
たからもの。

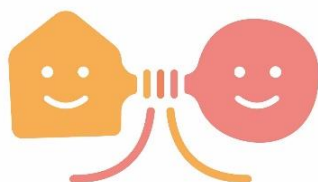
1. 企業登録・認定等制度及び表彰制度
2. アドバイザー派遣事業・
女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金
3. 子育て・介護と両立しやすい職場づくり奨励金・
出産後職場復帰奨励金
4. 各種セミナー等のご案内

- ・ 女性活躍や仕事と生活の両立に取り組む企業について、3種の登録等制度
- ・ 県ホームページでの紹介等を通じて、登録等企業のPRを実施

しまねイクボスネットワーク (R2～)

自らも「イクボス宣言」を行い、「イクボス」の取組を県内全体に広めるという趣旨に賛同する企業の代表者で構成

(R7.3月末現在：83企業)



しまねイクボス
ネットワーク

shimane ikuboss network

(加入要件)

- ・ 企業・団体の代表者が「イクボス宣言」を行っていること

「イクボス」とは？

部下の仕事と育児や介護など私生活との両立を考え、そのキャリアと人生を応援しながら、期待される効果をあげ、自らも人生を楽しむことのできる上司（経営者・管理職）

しまね女性の活躍応援企業 (H28～)

女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む事業主等の登録制度

(R7.3月末現在：407企業等)



(登録要件)

- ・ 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）の策定、公表

こころカンパニー (H19～)

仕事と生活の調和を推進し、子育てや介護をしながら働き続けられる職場づくりに積極的に取り組んでいる企業の認定制度

(R7.3月末：498企業)



(認定要件)

- ・ 一般事業主行動計画（次世代法）の策定
- ・ 就業規則の整備
- ・ 一定の認定基準を満たしていること

- ・ 誰もが安心して働くことのできる職場の風土づくりを促進するため、イクボスのネットワークを構築

①知事によるイクボス宣言 (R2. 2)



県庁内での取組に加え、企業や団体に「イクボス」の取組や精神が広がり、社会全体で結婚、妊娠、出産、子育て、介護を支え、県民が安心して生活が送ることができるよう全力で取り組むことを宣言

②ネットワーク加入企業の紹介

事例集を作成し、各所への配布や県のホームページを通じてPR



③しまねイクボスネットワーク企業交流会

しまねイクボスネットワーク加入企業同士の学びあい・交流の場づくり

【令和6年度の開催状況】

開催日：令和6年12月6日

参加対象：イクボスのネットワーク加入企業の経営者・管理職・従業員

内容：ネットワーク企業社員と講師によるトークセッション
 ワールドカフェ形式による意見交換会
 名刺交換会・懇親会

④「しまね大交流会」への出展

しまねイクボスネットワーク加入企業の取組を学生の皆さんにPR



しまね女性の活躍応援企業・こっころカンパニー

- ・登録・認定企業の拡大を促進し、女性の活躍と仕事と生活の両立に取り組む企業を応援
- ・一般事業主行動計画の策定に向けたアドバイザー派遣制度あり

📖 P. 6

①登録・認定企業の情報発信

県のHPや企業説明会等でPR
ロゴ・マークを企業の広告・商品・求人広告に活用



②受注機会の拡大

県では、「女性の活躍推進に向けた県内事業者の受注機会の増大に関する取組方針」を定め、下記の取組を実施

○企画競争方式での加点評価

○物品及び役務の調達における対象事業者への受注機会の増大

○建設工事入札参加資格審査などでの加点 等

③補助金制度

女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金

📖 P. 7

④表彰制度

女性活躍や従業員の仕事と家庭の両立に積極的に取り組む企業・団体を表彰

【しまね女性の活躍応援企業表彰】



【プレミアムこっころカンパニー表彰】



【令和6年度受賞企業】

しまね女性の活躍応援企業

- ・島根中央信用金庫（出雲市）
- ・社会福祉法人壽光会（出雲市）
- ・セコム山陰株式会社（松江市）
- ・株式会社豊洋（松江市）
- ・株式会社山崎組（大田市）

プレミアムこっころカンパニー

- ・高橋建設株式会社（益田市）
- ・セコム山陰株式会社（松江市）
- ・社会福祉法人島根県社会福祉事業団（松江市）
- ・株式会社シーエスエー（出雲市）
- ・富国生命保険相互会社松江支社（松江市）
- ・アイカム株式会社（松江市）
- ・株式会社ひょうま（益田市）
- ・株式会社トレンド（松江市）
- ・株式会社イーウェル E-Space松江（松江市）
- ・株式会社日本旅行 TiS松江支店（松江市）

アドバイザー派遣事業

女性活躍推進法^(※)に基づく一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍を推進するもので、女性が働きやすい環境整備などにかかわる計画です。

※女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

次世代法^(※)に基づく一般事業主行動計画

次代の社会を担う子どもの育成を図るもので、子育てと仕事の両立支援に関する雇用環境の整備などにかかわる行動計画です。

※次世代育成支援対策推進法

▷ 2つの行動計画 を策定し「働きやすい職場環境づくり」に取り組みしましょう！
 (又は一体型の行動計画)

アドバイザーによる計画策定支援を行っています！

対象

女性活躍推進法・次世代法いずれの行動計画も未策定の従業員100人以下の県内企業

費用

無料

支援内容

- ・行動計画新規策定のために必要な課題分析、取組目標の設定などへの助言（概ね3回程度）
- ・行動計画策定後のフォローアップ（1回）

アドバイザー

社会保険労務士 等

お問い合わせ・申込先

- ・お近くの商工会議所 又は 島根県商工会議所連合会（松江商工会議所）

TEL：0852-32-0506

- ・お近くの商工会 又は 島根県商工会連合会

TEL：0852-61-6161

- ・島根県中小企業団体中央会

TEL：0852-21-4809



※行動計画策定後は、労働局への届け出が必要です

女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金

誰もが働きやすく、女性が活躍できる職場環境づくりを応援

(対象)

「しまね女性の活躍応援企業」かつ「こころカンパニー」で
 従業員100人以下の県内企業等

(補助対象事業費)

税抜き30万円～200万円 (補助率1/2～2/3)

(補助対象事業)

一般事業主行動計画に記載された数値目標に係る
 取組を実施するための必要な事業

施設・設備の工事費、セミナー実施の講師謝金・旅費、
 外部コンサルティング委託料、会場使用料 等

～取組の例～

補助金コース名	①女性活躍推進のための取組	②仕事と生活の両立のための取組
施設・設備整備コース (ハード事業)	- 女性用休憩室の整備 - 女性用トイレの整備 - 身体的負担軽減のための設備整備等	- キッズスペースの整備 - テレワーク環境の整備 - 授乳室・搾乳室の整備 - 省力化・効率化を図る設備の導入等
人材育成コース (ソフト事業)	- 女性のスキルアップのためのセミナー開催 - 女性管理職登用のためのコンサルティング等	- 男性の育児休業取得促進のためのセミナー開催 - 時間外削減のためのコンサルティング等

ステップアップコース (R5～)

仕事と生活の両立のための取組をさらに進める場合に、再度補助金を活用できるコース

※申請には追加要件あり

企業連携コース **R7拡充**

複数の企業が連携して取り組む人材育成に資するセミナー等に、補助金を活用できるコース

【補助事業事例】

※申請募集中

募集〆切：6月27日(金) 17:00必着



キッズルーム兼授乳(搾乳室)室の整備
 病後等少しの時間でも子どもと一緒に仕事に来るなど、柔軟な働き方を実現



女性用トイレの整備

女性の働きやすい職場環境を整備して、女性技術者の採用を増やす



経営セミナーの実施

経営や会計知識向上を図り、女性の管理職登用を図る



業務効率化器具の導入

身体的精神的負担を軽減して現場作業の業務効率化を図り、休暇の取りやすい環境を整備

子育て・介護と両立しやすい職場づくり奨励金 出産後職場復帰奨励金

子育て・介護と両立しやすい 職場づくり奨励金

R7拡充

子育てや介護と両立しやすい柔軟な働き方ができる職場環境づくりに取り組む中小・小規模事業者等に奨励金を支給

【要件】

- ・従業員規模50人未満
 - ・次のア・イの制度を導入し、一定の利用実績があること
 - ア 時間単位の年次有給休暇制度
 - イ 育児短時間勤務制度（3歳～小学6年 ※R7.10～変更予定）
 - ウ 介護短時間勤務制度（連続する4年以上の間に2回以上取得）
- 【イ・ウは、フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ制度も可】

追加

【支給額】

- ・10万円／1制度導入
（ア、イ又はウのそれぞれ1回限り、上限額20万円）

子どもの運動会のために時間単位の年次有給休暇を取得

小学校1年生の子ども初めての夏休みに合わせて育児短時間勤務制度を取り入れた

親のデイサービスの送迎に立ち合うため介護短時間勤務制度を取り入れた

出産後職場復帰奨励金

従業員が出産後職場に復帰しやすい職場環境づくりを推進し、出産や育児による離職を減らし継続雇用を促すため、中小・小規模事業者等に奨励金を支給

【要件】

- ・従業員規模50人未満
- ・育児休業を3か月以上取得し、職場復帰後3か月以上雇用していること
- ・育児休業取得について、就業規則等に明文化されていること など

【支給額】

- ・労働者数等に応じて 10万円又は20万円

【事業者の皆様へ】

子育て・介護と両立しやすい職場づくり奨励金

両立できる職場づくりに取り組む企業を応援します

子育て・介護と両立しやすい職場づくり奨励金

10万円

1制度導入

以下いずれかの制度を導入し、子育てや介護をしている労働者が制度を一定以上利用した場合には、奨励金を支給します。

支給区分1：時間単位の年次有給休暇制度
支給区分2：育児短時間勤務制度、介護短時間勤務制度、短時間勤務制度（フレックスタイム制度）
フレックスタイム制度

出産後の職場復帰に奨励金

働きやすく、子育てや介護しやすい職場がうれしいね！

取得組む企業を応援します

出産後職場復帰奨励金

労働者数30人未満の事業所
はじめて申請する場合
2回以降
20万円/人 10万円/人

労働者数30人以上50人未満の事業所
10万円/人

労働者数50人以上の事業所
労働者数が「育児休業を3か月以上取得し、その労働者を、職場復帰後3か月以上雇用している場合」に、奨励金を支給します。

対象事業所：常時雇用する労働者数50人未満の島根県内の事業所
申請期間：対象となる労働者が要件を満たした日の翌日から起算して6か月以内

お問い合わせ 島根県労働政策推進課
TEL 0852-25-2556

島根県労働政策推進課
TEL 0852-21-0651

島根県労働政策推進課
TEL 0852-22-5245

各種セミナー等のご案内①

- ・ 女性活躍や仕事と家庭の両立を推進するため、各種セミナー等を実施

①イクボスセミナー

職場における働き方改革に積極的に取り組み、従業員がいきいきと活躍できる職場を実現する経営者・管理職である「イクボス」の精神を広げる

- ・「意識編」開催決定!!

令和7年8月6日（水）午後 於：ホテル白鳥



③介護と仕事の両立支援セミナー

従業員が介護に直面した場合に、離職することなく働き続けることができる職場の風土づくりを促すため、主に企業等の経営者及び人事・労働担当者等を対象としたセミナー

【申込先】
〒100-0001
墨田区
T-6-01

介護は突然やってくる！？準備はできていますか？

介護と仕事の両立支援セミナー

高齢化が進む中、社員が家庭の介護に直面し、仕事を続けられなくなる前に、顧客や選ばれるケースも増えています。どうしたら会社と家族との両立を実現できるのか？「習得」や「スキルアップ」「キャリア形成」など、実際のやりとりです。

本セミナーでは、介護についての身近な相談役方、介護と仕事の両立を支援するための具体的なノウハウ、令和7年4月から事業所に義務付けられる改正育児・介護休業法の内容をご紹介します！

経営者や人事、労務管理担当者として、今から覚えておくべきポイントを一掃に学びませんか？

対象

日時

会場

参加費

申込

経営者・人事労務担当者等

※上記の方向けの内容となりますが、興味のある方どなたでもご参加いただけます！

令和7年 2月18日(火)

13:30～15:20

ホテル白鳥 午後の部
(柏丘駅西口徒歩20) 【先着40名】

+ オンライン (zoomによるライブ配信)

無料

こちらからお申込みください⇒
[しまふ電子申請サービス]

[申込期間] 2月11日(水)



セミナープログラム

- (1) 地域包括ケアセンターの紹介 (13:30～13:50)
講師：安城市地域包括支援センター 副センター長 岡田弥生氏
介護提供形態や、身近な相談先である「地域包括支援センター」について紹介します。
- (2) 介護と仕事の両立に向けて (13:50～14:50)
講師：TERAMOTO社会保険労務士法人 寺本健太郎氏
令和7年4月の施行されるための制度や、今年度7月以降に行われる育児・介護休業法の改正のポイントについて、わかりやすく解説します！
- (3) 島根労働局からのご案内 (14:50～15:05)
- (4) 質疑応答 (15:05～15:20)

講師 PROFILE



寺本 健太郎
TERAMOTO社会保険労務士法人 代表社員
Teramotto株式会社 代表取締役CEO
Gehelped社代表トスグロウナー

1974年 福岡県北九州市生まれ。大学在学中、コンピュータの分野で活動を経て、2014年に東京都に本社を設立した株式会社として起業。2016年に独立系事務所を法人化し、TERAMOTO社会保険労務士となる。中小企業への人事労務、働き方改革、バックオフィス改善等を専門とする。講演：「ゼンター・職員のエンゲージメント」に関する事業協会の主催イベントや、東京ビジネスカンファレンス（一橋大学）など、大規模な人事労務カンファレンスにも参加している。

[illegible]

※今年度の内容が決定次第、随時県のHP等で情報を更新していきます。

各種セミナー等のご案内②

③企業内子育てセミナー・企業内介護のミニ講座 ～働きながら子育て・介護をするために～

仕事と家庭の両立のための職場の風土づくりを促すため、職場における妊婦・子育て世帯への配慮や、介護保険制度や介護の技術の習得、男性も家事や育児、介護を主体的に行うことの大切さなどを伝える企業内セミナーを開催

実施企業募集中：6月13日（子育て）、20日（介護）まで

④男性の育休取得促進のための特設サイト

育児休業の制度や重要性を理解してもらうための特設サイトを開設し、「経営者・管理職向け」「従業員向け」の研修用動画を公開中



(<https://danseiikukyu-shimane.jp/>)



⑤レディース仕事センター

女性が自らの能力や経験などを活かし、多様な働きができるよう、ワンストップで一人ひとりに寄り添ったサポートをするため、就職相談窓口を県内2カ所に設置（松江市・浜田市）



(<https://shimane-jss.net/ladys/>)



※求人はこちらまで



松江：0852-61-6117

浜田：0855-25-5207

・ 「全国一働きやすく女性が活躍する島根県」へ

1. 企業登録等制度及び登録等企業のPR・取組のブラッシュアップ支援



2. 補助金・奨励金等による具体的な取組支援

3. 各種セミナー等の開催による意識・行動改革、機運醸成

本日ご紹介した、奨励金や補助金制度を活用された事例を、「事例集」としてまとめています。

その他、各支援施策やセミナー等の詳細は、島根県女性活躍推進課のホームページより、ご確認ください。

(当課HP : https://www.pref.shimane.lg.jp/josei_katsuyaku/)



ご清聴ありがとうございました。

誰もか、誰かの、
たからもの。

〒690-8501

松江市殿町1番地(島根県庁2階)

島根県政策企画局

女性活躍推進課

TEL:0852-22-6559

E-mail:josei-katsuyaku@pref.shimane.lg.jp